

お知らせ

教育委員会会議定例会の傍聴
教育委員会総務課(☎27-2785)

時 6月23日(火)午後2時開始
場 赤石楽舎
定 7人(先着順)
申 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

総合教育会議の傍聴
戦略推進課(☎27-6281)

時 6月30日(火)午後2時開始
場 市役所本館5階職員研修室
定 7人(先着順)
申 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

労働保険の年度更新

商工労働課(☎27-2755)

労働保険(労災・雇用)更新の申告・納付期限は7月10日(金)までです。手続きが遅れると、国が追徴金を課すことがあります。

市民税・県民税の減免

市民税課(☎27-2717)

生活保護を受けている人や自然災害で被害を受けた人など、特別な事由で納付が困難と認められるときは、各納期限の7日前までに申請すると

市民税・県民税が減免される場合があります。詳しくは問い合わせください。

第4期伊勢崎市耐震改修促進計画(2026-2030)(案)パブリックコメント手続の結果を公表しています

建築指導課(☎27-2762)

第4期伊勢崎市耐震改修促進計画(2026-2030)(案)のパブリックコメント手続の結果を、建築指導課、市民情報コーナー(市役所各支所)、市HPで公表しています。

都市計画案(原案)の閲覧と公聴会の開催

都市計画課(☎27-2766)

都市計画案(原案)の閲覧と公聴会を開催します。

【原案の閲覧】

①東都市計画道路の変更(3・4・4号総合運動公園通り線ほか1路線)、②東都市計画道路の変更(3・4・6号北部幹線ほか2路線)

時 6月9日(火)から23日(火)まで ※土・日曜日は除く

場 ①都市計画課、②群馬県都市計画課(前橋市)・伊勢崎土木事務所(安堀町)・都市計画課

【公聴会の開催】

時 ①7月21日(火)の午後4時、②

【厚生年金給付(5月)】

年金受給に関する相談や申請を受け付けています。市の窓口で受け付けできない内容もあります。詳しくは問い合わせください。

【国民年金給付(5月)】

相談や申請は、年金医療課・各支所市民サービス課で受け付けています。

経済センサス-活動調査への回答はお済みですか？

情報政策課(☎27-2710)

6月1日を調査基準日として、経済センサス-活動調査を実施しています。この調査は、全国全ての事業所と企業が対象であり、その結果は行政施策の立案や民間企業の経営計画策定など、社会経済を支える重要な基礎資料として利用されます。4月以降、国から各事業所へ事前のインターネット回答依頼を送付し、回答が確認できない事業所には調査員が訪問しています。まだ回答が済んでいない場合には、早めの回答をお願いします。回答は、便利なインターネット回答を利用してください。調査内容は統計作成の目的以外には使用しませんので、正確な回答をお願いします。

前橋年金事務所による出張年金相談窓口を、各支所で毎月第4木曜日に月替わりで開設しています。厚生年金受給に関する相談や申請の手続きができます。ぜひ利用してください。相談や申請の手続きは事前に予約が必要です。予約は相談日の1カ月前から予約受付専用電話(☎0570(05)4890)で受け付けます。

前橋年金事務所(☎027-1231-1719)

国民年金の手続きの電子申請

年金医療課(☎27-2741)

国民年金の一部の手続きは、マイナンバーから電子申請できます。



▲手話の動画はこちら

手話をやってみよう!



障害者センター(☎75-5530)

今回の手話「天気」

①片方の手のひらを前に向け、反対側の肩の上辺りに構えます



②視線を空に向けながら顔の前で弧を描くように動かします



午後3時

場 市役所東館5階第3会議室

※傍聴を希望する人は、直接会場に来てください。公述人がいない場合、公聴会は開催されません

【公述申出書の提出方法】

公聴会で意見の発表を希望する人は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・都市計画案(原案)についての利害関係および意見の要旨(400字以内)を記入した「公述申出書」(様式は問いません)を、①は直接閲覧会場または郵送で伊勢崎市長宛て、

②は直接閲覧会場または郵送で群馬県知事宛てに提出してください。同じ趣旨の意見が複数ある場合、公述人を選定し、本人に通知します。

宛先 ①〒372-8501(住

所不要) 市役所都市計画課、②〒371-8570(住所不要) 群馬県都市計画課

締切日 6月23日(火)(必着)

場 ①都市計画課、②群馬県都市計画課(☎027-226-3656)

銃器による害鳥駆除(春期)

農政課(☎27-2757)

カラスなどの鳥類による農作物被害が増えていることから、佐波伊勢崎猟友会の協力で、銃器を使用した害鳥の駆除を実施します。

実施者は「有害害鳥獣捕獲隊」と書かれた赤い腕章を着用し、細心の注意を払い駆除を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

時 6月28日(日)午前6時~10時

紙の申請書に比べ簡単に申請できるほか、スマートフォンなどで申請結果を確認することもできます。詳しくは日本年金機構HP(https://www.nenkin.go.jp)を確認してください。 ※マイナンバーカードが必要です

利用可能な手続き 国民年金第1号被保険者の資格取得(種別変更)届出、付加保険料納付(辞退)申出、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請、産前産後免除該当届、口座振替納付(変更)申出、口座振替辞退申出、年金などの受給関係の一部

特別障害者手当

障害児福祉手当を支給

障害福祉課(☎27-2753)

自宅で生活を送る重度障害者(児)を支援するため、次の手当を支給しています。障害福祉課・各支所市民サービス課で手続きをしてください。支給には障害の程度や所得などに条件があります。詳しくは問い合わせください。

※身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を持っていない人でも該当となる場合があります

特別障害者手当

自宅で生活し、障害が著しく重

度の状態にあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の人 ※社会福祉施設に入所している人は除く

支給月額 3万4500円

障害児福祉手当

自宅で生活し、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の人 ※社会福祉施設に入所している人は除く

支給月額 1万6560円

※特別児童扶養手当と併せて受給できます

パスポートの申請は早めに!

スマート伊勢崎行政センター(☎30-7676)

外務省ではパスポート手数料の引き下げに向けた調整が進められ、新手数料は7月1日の申請分から適用される予定です。その後は申請が集中し、パスポートの作成期間が通常(約2週間)より長くなる可能性もあります。海外渡航を予定している人は、余裕を持って早めに申請してください。パスポート申請後に「いつから受け取りが可能か」を確認できる、インターネットサービスも始まっています。交付予定日が近くなったらぜひ活用してください。詳しくは群馬県HPを確認してください。